⑻　Time limit for tender : 12 : 00　24 December 2025

⑼　Contact point for the notice : Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan

①　Karin Aoki TEL 042―327―6967

②　Aoi Terada TEL 042―327―7171

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年10月16日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

財務担当理事　鈴木　康晴

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

独立行政法人国立印刷局東京工場で使用するガス（電子入札対象案件）

予定数量　約1,510,000㎥

⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。

⑷　供給期間　令和８年４月１日から令和10年３月31日まで

⑸　需要場所　東京工場

⑹　入札の記入方法等　入札金額は、入札者において設定する使用量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当法人が指示する予定使用量の対価を入札金額とすること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄は円未満を切り捨てるものとする。また、契約方式は、見積もった入札金額の単価に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則（以下「契約細則」という。）第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

⑶　契約細則第６条第２項に該当しない者であること。

⑷　令和７・８・９年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和７・８・９年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑸　ガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。

3　審査書類及び入札書の提出場所等

⑴　審査書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番３号　独立行政法人国立印刷局財務部契約課施設契約係担当　林　　真広　電話03―3587―4304

⑵　電子入札システムのＵＲＬ

独立行政法人国立印刷局電子入札システム
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

⑶　競争参加申込期限　令和７年11月11日午後４時

⑷　入札説明会の日時及び場所　令和７年11月12日午後２時　独立行政法人国立印刷局東京工場生産管理部設備管理課会議室

⑸　審査書類の提出期限　令和７年12月２日午後４時

⑹　入札書の受領期限　令和７年12月15日午後４時

⑺　開札の日時及び場所　令和７年12月16日午前10時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、２⑸に掲げる事項を証明する書類等を作成し、令和７年12月２日午後４時までに３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。

なお、提出書類がシステムによりがたい場合は、令和７年12月２日午後４時までに３⑴に示す提出場所に持参又は郵送すること。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、２⑸に掲げる事項を証明する書類等を作成し、令和７年12月２日午後４時までに３⑴に示す提出場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び契約細則第15条第５項に該当する入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas to be used in Tokyo Plant National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency : The estimated gas about 1,510,000㎥

⑷　Fulfillment period : From 1 April 2026 through 31 March 2028

⑸　Fulfillment place : Tokyo Plant

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

②　Not come under Article 6―2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③　Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales of product by the Ministry of Finance, Japan (all ministries／agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④　Have registered in accordance with article 3 of the Gas Utilities Industry Law.